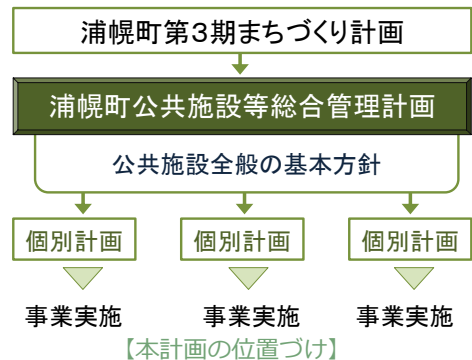


1 はじめに

1-1 計画の位置づけ

「浦幌町公共施設等総合管理計画」は、人口減少や少子高齢化など社会・経済情勢の変化に対応した「これからの公共施設全般の基本方針」を定めるものです。

「浦幌町第3期まちづくり計画（将来像：みんなの知恵・世代を超えて創るまち）」を上位計画としつつ、公共施設に関する個別計画の方針を定める総合的・全町的な計画と位置づけられます。



1-2 計画の対象と期間

本計画の対象は、公共建築物とインフラ施設を含む、町が保有する全ての公共施設です。計画期間は2017年度（平成29年度）から2036年度（平成48年度）までの20年間としています。



2 公共施設の現状と課題

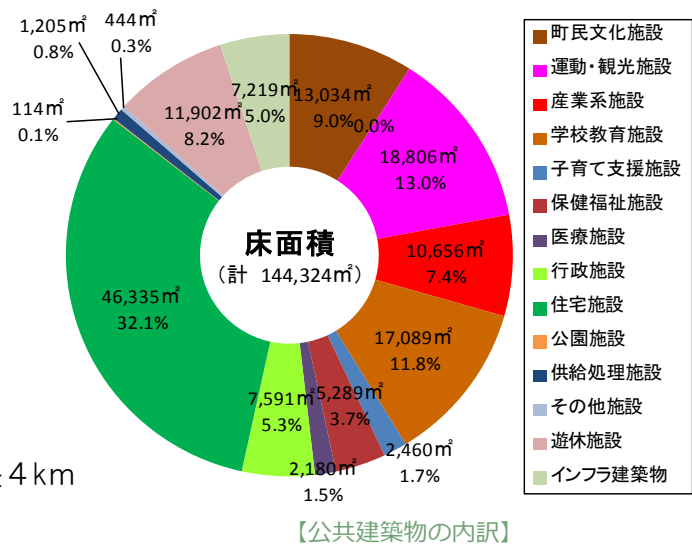
2-1 公共施設の保有状況

【公共建築物】

浦幌町が保有する公共建築物は439棟、合計の延べ床面積は約14万4千㎡です。このうち最も延べ床面積が大きいのは「住宅施設」で全体の32%を占めています。次に「運動・観光施設」が多く、全体の13%となっています。

【インフラ施設】

- 道路 道路延長 約298 km
道路部面積 約198万㎡
- 橋梁 道路橋 全109橋、総延長4 km
- 上水道 管路総延長 約281 km
- 下水道 管路総延長 約45 km



2-2 更新・改修費用の見通し

現在保有する公共施設を全て定期的に更新・改修すると仮定した場合、今後40年間にかかる費用総額は約742億円で、年あたりでは約18億5千万円と見積もられます。

【更新・改修費用の見通し】

分類	将来40年間総額	年平均
公共建築物	400億円	10.0億円
インフラ施設	道路	16億円
	橋梁	23億円
	上水道	273億円
	下水道	30億円
合計	742億円	18.5億円

方針① 施設保有量の最適化

今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、公共サービスを持続的に提供していくためには、現在の公共施設の総量を削減する必要があります。

今後、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設などを積極的に整理統合し、公共施設の保有量を最適化します。

1. 統合や廃止の推進と既存施設の有効活用を図ります。
2. 公共建築物の総量（延べ床面積）を2036年（平成48年）に現状※より20%削減することを目標とします。

※現状の基準値は公共施設現況調査を行った2016年（平成28年）現在



方針② 適切な維持管理の推進

施設量の削減だけでなく、適切な維持管理によって品質を確保するとともに、コストを削減する必要があります。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修することで、既存公共施設を長く・大事に使います。

1. 施設の耐用年数を延ばす（長寿命化）ことを目指します。
2. 点検・診断等の実施と適切・計画的に維持管理します。
3. 高い危険性が認められた場合は、安全確保措置とともに、機能確保策を検討します。
4. 災害時等を考慮した公共施設の適正配置を検討し、避難施設等の耐震性を向上させます。



方針③ 民間等との連携・協働

公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと対策を実施していく必要があります。

町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めます。

1. 全庁的なプロジェクトチームを組織し、本計画の実現に向けて、施設計画の進捗把握と計画の改善を進めます。
2. 公共施設情報を共有・一元化し、今後とも定期的に情報を更新します。
3. 計画の具体的な実施方法及び見直しを必要とする場合、適宜議会報告と町民への公表を行います。
4. 町と民間・団体との協働により、コスト削減やサービス向上を図ります。



分類	基本方針	主な施設
町民文化施設 ・ 28施設、32棟	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設は、複数町内会での共同利用・管理等による集約化を検討し、町所有の施設数と床面積量を削減します。 文化施設は、現在の建物が供用できかぎり当該施設を維持し、予防保全による施設の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 【集会施設】 <ul style="list-style-type: none"> 公民館（中央、上浦幌、吉野、厚内）、地域会館、コミュニティーセンター など 【文化施設】 <ul style="list-style-type: none"> 教育文化センター など
運動・観光施設 ・ 29施設、56棟	<ul style="list-style-type: none"> 今後、費用対効果や運営方法の改善策などを含めた施設のあり方を検討します。 維持する施設は、 ▼浦幌町総合スポーツセンター 予防保全による施設の長寿命化を図り、安定的なサービス提供とコストの削減の両立を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 【スポーツ施設】 <ul style="list-style-type: none"> 屋内ゲートボール場、アイスアリーナ、浦幌町民野球場、浦幌町総合スポーツセンター など 【観光施設】 <ul style="list-style-type: none"> うらほろ森林公園施設、産業交流施設 など 【保養施設】 <ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場、留真の里温泉・交流施設
産業系施設 ・ 7施設、26棟	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全による施設の長寿命化を図り、建物更新については必要機能や費用対効果を含めた中で検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 模範牧場（十勝太、昆布刈石、静内）、共同作業所（十勝太、厚内） など
学校教育施設 ・ 5施設、19棟	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫コミュニティ・スクールの推進を図るため、地域とともにある学校としての教育環境の整備・充実を目指し、老朽施設の改修・補修を計画的に進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 【学校】 <ul style="list-style-type: none"> 上浦幌中央小学校、上浦幌中学校、浦幌小学校、浦幌中学校 ▼上浦幌中央小学校  【その他教育施設】 <ul style="list-style-type: none"> 給食センター
子育て支援施設 ・ 5施設、5棟	<ul style="list-style-type: none"> 今後、利用ニーズを踏まえた施設運営を行うとともに、日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るなど適切に設備の維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 【幼児・児童施設】 <ul style="list-style-type: none"> 常室児童館 【幼・保・こども園】 <ul style="list-style-type: none"> 上浦幌ひまわり保育園、厚内幼稚園、浦幌幼稚園、しらかば保育園
保健福祉施設 ・ 3施設、4棟	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るなど、引き続き適切な維持管理を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 【保健施設】 <ul style="list-style-type: none"> 浦幌町保健福祉センター 【高齢者福祉施設】 <ul style="list-style-type: none"> 養護老人ホーム など
医療施設 ・ 4施設、6棟	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも安定的な医療サービスを提供するため、予防保全による施設の長寿命化を図るとともに、老朽化が著しい診療施設は、建物更新を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 浦幌町立診療所 浦幌歯科診療所、桜町歯科診療所 医師住宅
行政施設 ・ 22施設、35棟	<ul style="list-style-type: none"> 行政機能の中心施設、また災害時の防災拠点としても重要な施設として、今後も予防保全を実施し、建物施設の長寿命化と機能の確保を図るとともに、必要に応じ施設の更新を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 【役場庁舎】 <ul style="list-style-type: none"> 役場庁舎 など ▼役場庁舎  【その他行政施設】 <ul style="list-style-type: none"> 車庫、倉庫 など 【消防施設】 <ul style="list-style-type: none"> 浦幌消防署 など

分類	基本方針	主な施設
住宅施設 ・ 52施設、204棟	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅は、「浦幌町住生活基本計画」「浦幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な建替えや改善・修繕を行います。 教員住宅は、日常点検や不具合報告に対応し、適時更新・改修を行います。 職員住宅は、戸数管理、予防保全による長寿命化を図り、活用不可の場合は、除却・更新を検討します。 その他住宅は、売却、現状貸付住宅として活用し、活用不可の場合は除却します。 	<ul style="list-style-type: none"> 【公営住宅】 ・ 118棟、延べ床面積 36,127㎡ 【教員住宅】 ・ 26棟、延べ床面積 3,081㎡ 【職員住宅】 ・ 20棟、延べ床面積 2,649㎡ 【その他住宅】 ・ 40棟、延べ床面積 4,478㎡
公園施設 (建築物) ・ 7施設、7棟	<ul style="list-style-type: none"> 公園のトイレは、今後も適切な修繕・補修等を行い、現状の機能や設備を保持、清潔なトイレの維持管理を図ります。 東屋や展望台は、予防保全による施設の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆便所 東屋、展望台 <p>十勝太道跡展望台 からの眺め</p> 
供給処理施設 ・ 2施設、4棟	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理場は、日常点検や不具合報告に対応し、設備の更新による施設の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理場 リサイクルセンター
その他施設 ・ 2施設、3棟	<ul style="list-style-type: none"> 葬斎場（火葬場）は今後も日常点検や不具合報告に対応し、予防保全による長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 葬斎場（火葬場） 企業向住宅
遊休施設 ・ 10施設、24棟	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性を検討し、それらの可能性がない場合は、計画的に除却を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧小学校・幼稚園 生活館 農村環境改善センター など
インフラ 建築物 ・ 9施設、14棟	<ul style="list-style-type: none"> 生活資源の確保の観点から必要な施設であるため、当面、適切な維持・補修により施設の長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 【上水道施設】 ・ 浄水場、配水池、ポンプ場 など 【下水道施設】 ・ 公共下水道終末処理場

5

インフラ系公共施設の施設類型ごとの基本方針

分類	基本方針
道路 ・ 道路延長 約298 km ・ 道路部面積 約198万㎡	<ul style="list-style-type: none"> 道路施設を定期的に点検し、損傷程度や対策の必要性などを評価します。 早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施して、道路施設の長寿命化を図ります。
橋梁 ・ 道路橋 全109橋 ・ 総延長 4 km	<ul style="list-style-type: none"> 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図ります。 常にパトロール・清掃などを実施するとともに、定期点検を行うことで、問題の早期発見と「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行います。
上水道 ・ 管路総延長 約281 km	<ul style="list-style-type: none"> 水処理システムの見直し検討、更新計画を策定し、低コストで効果的な改築・更新を進めます。
下水道 ・ 管路総延長 約 45 km	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な調査（点検・診断）を行い、計画的に予防保全的な維持修繕・改築等を実施します。 下水道施設に係るストックマネジメント計画を策定し、同計画に基づく計画的な改築及び維持管理を進めます。